

第1部 総論

1 基本理念（※本書 P.2 に記載）

「子どもの育ちと若者の自立を支え、安心して暮らすことができるまち浜松」

2 計画策定の背景（※本書 P.2 に記載）

- 結婚・出産に対する個人の意識の多様化による未婚化、晩婚化等。
- 家庭における養育力・教育力の低下や児童虐待の増加、地域社会における人間関係の希薄化等、子供を取り巻く環境の変化。
- ひとり親家庭における子供の養育や教育、経済的なこと等、直面する困難。
- ニートやひきこもりなど、社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者の増加。

第2期プランにおいては、子供・若者を取り巻く従来からの課題に加え、昨今の社会情勢により新たに発生した課題に取り組むべく、子供から若者まで幅広い年齢層の中で切れ目のない支援をしていくことで、引き続き「子どもの育ちと若者の自立を支え、安心して暮らすことができるまち浜松」の実現を目指し幅広い施策を推進してまいります。

3 計画の期間（※本書 P.4 に記載）

第1期計画					第2期計画				
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
第1期 浜松市子ども・若者支援プラン					第2期 浜松市子ども・若者支援プラン				

4 基本施策と事業（合計 160 事業 ※第1期プランは最終年度 145 事業）（※本書 P.5～P.11 に記載）

基本施策	事業
1 子ども・子育て支援	ア 重点的に取り組む事業（子ども・子育て支援法で定める事業） (ア) 就学前における教育・保育の提供 認定こども園・幼稚園・保育所 他 計 2 事業 (イ) 地域の子ども・子育て支援 利用者支援事業 他 計 13 事業 イ その他の事業（子ども・子育て支援法に定めのない事業） 保育ママ事業 他 計 102 事業 対第1期プラン (+2)
2 ひとり親家庭等自立促進	ひとり親家庭等日常生活支援事業 他 計 24 事業 対第1期プラン (0)
3 若者支援	若者支援地域協議会 他 計 19 事業 対第1期プラン (+13)

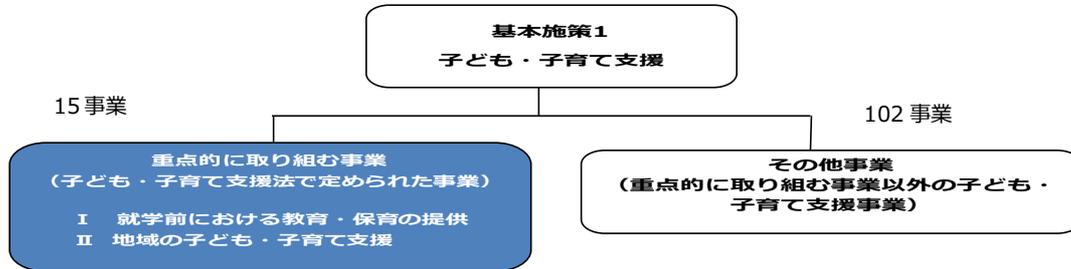
5 第2期プランの成果指標と目標（※本書 P.15 に記載）

※市民アンケート調査のうち、「子育てがしやすい」と感じる市民の割合を成果指標とする

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
子育て中の市民	50.0%	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%
市民全体	34.0%	35.0%	36.0%	37.0%	38.0%

第2部 子ども・子育て支援（基本施策1）

基本施策1 体系図（※本書 P.31 に記載）



基本施策1 子ども・子育て支援の柱（※本書 P.53～P.59 に記載）



第2期 浜松市子ども・若者支援プラン・概要版（案）

重点的に取り組む事業（子ども・子育て支援法で定められた事業）

I 就学前における教育・保育の提供

（計2事業）（※本書P.39に記載）

No.1 認定こども園、幼稚園、保育所

提供区域：浜松市全域（※）

No.2 地域型保育事業

（家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業）

提供区域：浜松市全域（※）

※は提供区域を「行政区」から「浜松市全域」に変更した事業（以下、「II 地域の子ども・子育て支援事業」においても同じ）

【全市域】

（単位：人）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1号	量の見込み①	9,109	8,810	8,549	8,391	8,293	
	確保の内容②	特定教育・保育施設	5,078	5,143	5,143	5,143	5,143
		（確認を受けない幼稚園）	7,825	7,735	7,735	7,735	7,735
	②-①	3,794	4,068	4,329	4,487	4,585	
2号	量の見込み①	9,547	9,234	8,961	8,794	8,692	
		幼児期の学校教育の利用希望が強い	2,628	2,542	2,467	2,421	2,393
		上記以外	6,919	6,692	6,494	6,373	6,299
	確保の内容②	特定教育・保育施設	9,277	9,300	9,324	9,336	9,348
		（認証保育所）	270	270	270	270	270
	②-①	0	336	633	812	926	
3号	量の見込み①	2,355	2,316	2,277	2,235	2,195	
	確保の内容②	特定教育・保育施設	2,112	2,119	2,123	2,125	2,127
		特定地域型保育事業	186	260	337	375	413
		（認証保育所）	57	57	57	57	57
②-①	0	120	240	322	402		
0歳児	量の見込み①	5,940	5,886	5,789	5,692	5,590	
	確保の内容②	特定教育・保育施設	5,225	5,238	5,250	5,256	5,262
		特定地域型保育事業	564	781	1,004	1,116	1,228
		（認証保育所）	151	151	151	151	151
	②-①	0	284	616	831	1,051	
1、2歳児	量の見込み①	5,940	5,886	5,789	5,692	5,590	
	確保の内容②	特定教育・保育施設	5,225	5,238	5,250	5,256	5,262
		特定地域型保育事業	564	781	1,004	1,116	1,228
		（認証保育所）	151	151	151	151	151
	②-①	0	284	616	831	1,051	

II 地域の子ども・子育て支援事業

（計13事業）（※本書P.40～P.52に記載）

No.1-(1) 特定型利用者支援事業

提供区域：行政区

★事業概要 認定こども園、保育所、幼稚園等の利用に関することや、地域子育て支援拠点事業等の地域子育て支援事業の利用に関する相談や情報提供等を行う保育サービス相談員を各区役所に配置します。

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	①量の見込み	9	9	9	9	9
	②確保の内容	9	9	9	9	9
	②-①	0	0	0	0	0

（単位：箇所）

No.1-(2) 母子保健型利用者支援事業

提供区域：行政区

★事業概要 子育て世代包括支援センターの機能として、母子健康手帳交付時に保健師・助産師がすべての妊婦の面接を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を関係機関と連携して行います。

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	①量の見込み	7	7	7	7	7
	②確保の内容	7	7	7	7	7
	②-①	0	0	0	0	0

（単位：箇所）

第2期 浜松市子ども・若者支援プラン・概要版（案）

No.2 時間外保育事業（延長保育事業等） 提供区域：浜松市全域（※）

★事業概要 保護者の就労形態の多様化に伴い、保育所や認定こども園等で保育時間を延長し、乳幼児を対象に保育を行います。

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	①量の見込み	5,328	5,482	5,640	5,803	5,971
	②確保の内容	5,328	5,482	5,640	5,803	5,971
	②-①	0	0	0	0	0

（単位：実利用人数/年）

No.3 放課後児童健全育成事業 提供区域：行政区

★事業概要 就労等により、昼間家庭に保護者がいない小学生を対象として、放課後や長期休業時等に小学校の余裕教室等を活用して適切な遊びや生活の場を提供します。

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
市全域	①量の見込み	1年生	2,399	2,362	2,335	2,289	2,229
		2年生	2,191	2,157	2,134	2,089	2,035
		3年生	1,725	1,698	1,679	1,646	1,604
		4年生	990	974	963	943	921
		5年生	317	311	308	302	293
		6年生	102	100	100	97	95
		計	7,724	7,602	7,519	7,366	7,177
	②確保の内容	7,127	7,687	7,807	7,927	8,047	
②-①	△597	85	288	561	870		

（単位：人/年）

No.4 子育て短期支援事業 提供区域：浜松市全域

★事業概要 保護者の疾病その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を対象に、児童養護施設等で必要な養育を行います。

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	①量の見込み	386	385	379	367	359
	②確保の内容	386	386	386	386	386
	②-①	0	1	7	19	27

（単位：延利用人数/年）

No.5 乳児家庭全戸訪問事業 提供区域：行政区

★事業概要 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報の提供並びに、乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境の把握と保健指導を行います。

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	①量の見込み	5,972	5,873	5,774	5,666	5,566
	②確保の内容	5,972	5,873	5,774	5,666	5,566
	②-①	0	0	0	0	0

（単位：訪問人数/年）

第2期 浜松市子ども・若者支援プラン・概要版（案）

No.6- (1) 養育支援訪問事業 提供区域：浜松市全域（※）

★事業概要 支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対し、保健師、助産師、保育士等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行います。

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	①量の見込み	870	870	870	870	870
	②確保の内容	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
	②-①	170	170	170	170	170

（単位：延利用回数/年）

No.6- (2) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 提供区域：行政区

★事業概要 児童虐待の発生や深刻化・重症化を防ぐため、要保護児童対策地域協議会の機能強化及び調整機関職員、関係機関の専門性の連携強化を図ります

※量の見込み、確保の内容算出対象外

No.7 地域子育て支援拠点事業 提供区域：行政区

★事業概要 地域において、子育て家庭の交流等を促進する子育て支援拠点施設を設置し、妊婦及び親子を対象に、子育ての不安を緩和し健やかな育ちを支援します。

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	①量の見込み	325,429	320,653	315,349	309,868	304,345
	②確保の内容	369,500	369,500	369,500	369,500	369,500
	②-①	44,071	48,847	54,151	59,632	65,155

（単位：延利用人数/年）

No.8- (1) 一般型一時預かり事業 提供区域：浜松市全域（※）

★事業概要 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、保育所や認定こども園で一時的に預かり、必要な保育を行います。

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	①量の見込み	21,070	20,630	20,180	19,730	19,510
	②確保の内容	29,920	30,920	31,120	31,320	31,520
	②-①	8,850	10,290	10,940	11,590	12,010

（単位：延利用人数/年）

No.8- (2) 幼稚園型一時預かり事業 提供区域：浜松市全域（※）

★事業概要 幼稚園の通常の教育時間前後や長期休業期間中等に、幼児を対象に預かり保育を行います。

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	①量の見込み	234,638	227,222	220,675	216,492	213,670
	②確保の内容	298,628	346,052	350,612	354,716	359,960
		合計	622,388	650,204	654,764	658,868
	②-①	387,750	422,982	434,089	442,376	450,442

（単位：延利用人数/年）

第2期 浜松市子ども・若者支援プラン・概要版（案）

No.9 病児保育事業 提供区域：浜松市全域（※）

★事業概要 乳幼児及び小学生が、病気または病気の回復期にあつて、保護者が就労等により自宅での保育が困難な場合に、診療所・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師、保育士等が一時的に児童の保育を行います。

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	①量の見込み	3,110	3,038	2,965	2,911	2,867
	②確保の内容	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
	②-①	4,090	4,162	4,235	4,289	4,333

（単位：延利用人数/年）

No.10 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター） 提供区域：浜松市全域

★事業概要 乳幼児及び小学生の預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員を登録し、市民による育児の相互援助活動を支援します。

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	①量の見込み	8,808	8,585	8,392	8,127	7,846
	②確保の内容	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400
	②-①	1,592	1,815	2,008	2,273	2,554

（単位：延利用人数/年）

No.11 妊婦健康診査事業 提供区域：浜松市全域

★事業概要 安心・安全な分娩と出産のため、妊婦に対し妊婦健診14回、超音波検査4回、血液検査3回の妊婦健康診査受診票を交付し、健診にかかる費用の一部を助成します。

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	①量の見込み	5,877	5,779	5,682	5,576	5,477
	②確保の内容	5,877	5,779	5,682	5,576	5,477
	②-①	0	0	0	0	0

（単位：実利用人数/年）

No.12 実費徴収に係る補足給付を行う事業 提供区域：浜松市全域

※量の見込み、確保の内容算出対象外

No.13 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 提供区域：浜松市全域

※量の見込み、確保の内容算出対象外

その他事業（重点的に取り組む事業以外の子ども・子育て支援事業） 計102事業

	分 類	主 な 事 業	事業数
A	地域社会における子育て支援サービスの充実	保育ママ事業、 幼児教育・保育無償化関連事業 他	28
B	子育て中の親子・思春期の子どもの健康の確保及び増進	妊娠期健康講座事業、母子相談事業 他	16
C	心身の健やかな成長を願う教育環境の整備	赤ちゃんとのふれあい体験事業、 幼児教育・保育無償化事業 他	26
D	子育てを支援する生活環境の整備	安全で安心なまちづくり支援事業、多世帯住まい支えあい事業 他	2
E	職業生活と家庭生活の両立の推進	事業所向け男女共同参画の視点からの意識啓発事業、ワーク・ライフ・バランス等推進事業所認証事業 他	4
F	子どもの安全の確保	通学路の安全対策、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	2
G	保護を必要とする子どもへのきめ細かな対応	児童相談・児童保護事業、里親支援事業 他	20
H	結婚・妊娠に対する前向きな機運の醸成	結婚の希望を実現するための支援、家族を形成する意識の育成	2
I	経済的に困窮状態にある子どもへの支援	学習支援事業、子どもの貧困対策コーディネーター事業	2

第2期 浜松市子ども・若者支援プラン・概要版（案）

第3部 ひとり親家庭等自立促進（基本施策2）

1 計画の目的

子育てと生計を支えるための仕事を両立していかなければならない状況において、多くの悩みや困難を抱えているひとり親家庭等に対し、自立に向けた子育てや生計に関する支援を推進することを目的とします。

2 経緯（※本書 P.68 に記載）

平成 14 年 11 月に「母子及び寡婦福祉法」の一部を改正、「母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」が定められ、地方公共団体において母子家庭及び寡婦自立促進計画の策定・実施が求められるようになりました。

平成 26 年 10 月には父子家庭にも対象が拡大され、法律の名称が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改められました。
令和元年 6 月には「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の一部が改正され、子供の「将来」だけでなく、「現在」の生活等に向けても子供の貧困対策を総合的に推進することが規定されました。

ひとり親家庭の現状と課題などを踏まえ、ひとり親家庭・寡婦の自立支援施策事業を実施します。

令和元年度、国策定予定の「子どもの貧困対策に関する大綱」を踏まえた支援などは、本市の貧困対策計画「子どもの未来サポートプロジェクト」の見直し・強化を実施する際に補完するなど、柔軟に対応します。

3 ひとり親家庭の現状と課題（※本書 P.69～P.80 に記載）

課題 1 ひとり親家庭の子育て・生活

- ・母子家庭の約 6 割、父子家庭の約 4 割が親と子のみの世帯であり、支援者や相談相手を得にくい
- ・子供の養育や教育・進学のことなどで不安を抱えている

課題 2 ひとり親家庭の収入と就業環境

- ・就業している母子家庭のうち 4 割が「パート・アルバイト・臨時職員」
- ・ひとり親世帯の収入は、両親世帯に比べて低い割合が高く、子どもの貧困率に占めるひとり親家庭の割合が高い

課題 3 養育費の取決め状況

- ・母子家庭の 4 割、父子家庭の 2 割が養育費の取決めをしており、養育費についての認識はすすんでいる傾向
- ・養育費の取決め後、現在も養育費を受けているのは、母子家庭で 2 割に留まり、養育費そのものの確保は厳しい状況

課題 4 制度の周知・情報提供

- ・ひとり親家庭の支援制度等について、引き続き周知を図るとともに、離婚等を検討している親等についても周知が必要
- ・家庭によって生活環境も抱える悩みも多岐に渡っており、適切な情報提供が必要

4 支援施策（計 24 事業）（※本書 P.81～P.85 に記載）

施策 1 子育て・生活支援

- (1) 子育て支援・・・子育てに関する相談、保育所 等
- (2) 生活支援・・・ひとり親家庭等日常生活支援事業、市営住宅等 等
- (3) 相互援助にかかる支援・・・母子寡婦福祉団体への助成、ひとり親家庭の交流支援

施策 2 就業支援

- (1) 就業のための支援・・・母子家庭等就業・自立支援センターでの就業支援の充実 等
- (2) 資格・技能習得の支援・・・自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費等事業 等
- (3) 事業主への啓発・周知・・・事業主への啓発、事業主に対する優遇制度の周知

施策 3 養育費確保支援

- (1) 養育費確保支援・・・養育費相談、養育費セミナー

施策 4 経済的支援

- (1) 児童の育成等にかかる手当の支給・・・児童扶養手当。ひとり親家庭等自立支援手当 等
- (2) 経済的自立のための相談・資金貸付・・・母子父子寡婦福祉資金の貸付、生活・生計の維持に関する相談 等
- (3) 医療費負担の軽減・・・母子家庭等医療費助成

第2期 浜松市子ども・若者支援プラン・概要版（案）

第4部 若者支援（基本施策3）

1 第1期子ども・若者支援プランを終えて（※本書 P.88 に記載）

本市では、平成25年3月に浜松市若者支援計画(平成25年度～平成26年度の2か年計画)を策定して各施策に取り組み、平成27年度以降については、第1期子ども・若者支援プランの中で、社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者やその家族を支援する施策を進めてまいりました。その結果以下のような課題が明確となりました。

<課題>

1 支援機関同士の連携

- ◇互いの相談体制等の情報共有 ⇒ 支援者同士が「顔が思い浮かぶ」関係づくりの構築
- ◇継続して安定した支援 ⇒ 切れ目のない支援を行うための体制づくり

2 支援機関の周知・広報体制

- ◇適切な相談機関の紹介 ⇒ 支援機関の情報を集約し、適切な支援を紹介できる体制の強化
- ◇支援機関の情報の可視化 ⇒ 支援機関の情報を一覧化し、若者本人や家族へも届ける体制づくり
- ◇周知方法の多様化 ⇒ 紙面、ホームページ、SNS等を活用した周知・広報体制づくり

3 相談体制

- ◇相談機関の開所日時 ⇒ 土曜、日曜、祝日や、夕方以降も相談できる体制づくり
- ◇相談手法の多様化 ⇒ 電話だけでなく、メールやSNSを活用した相談体制づくり

2 施策の柱と具体的施策（計19事業）（※本書 P.89 に記載）

第2期子ども・若者支援プランでは、引き続き困難を抱える若者とその家族への支援として、以下のような施策へと発展的に整理し、若者支援施策を推進します。

